

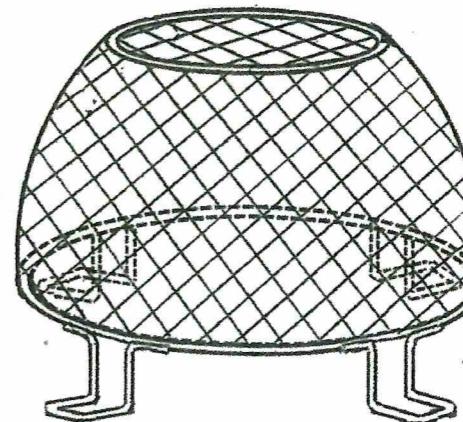
一般・企業用

第59回富山県発明とくふう展 内容説明書（令和3年度）

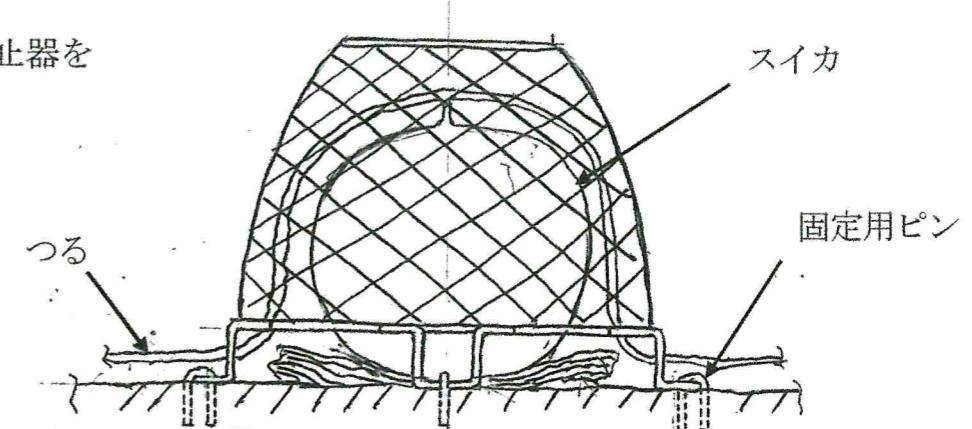
出品区分	1企業の部 · ②一般の部		受付番号	4
ふりがな	からすひがいぼうしき			
作品の名称	カラス被害防止器			
ふりがな	ふりがな	かわにレたつれ		
会社名		発明者名	河西 達司 他 0 名	
出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願	出願番号	特許・実用・意匠	2021- 89623
	<input checked="" type="checkbox"/>	公開番号	特許公開	年 月 日
	<input checked="" type="checkbox"/>	登録番号	特許・実用・意匠	第 号 年 月 日
特徴と要点（必ずご記入下さい） スイカを何年も作り続けていたが毎年いくつかカラスにつつかれてしまうことがあった。  網を張ったり、テグスを張ったりしたがその作業がけっこう面倒だったり、完全に防ぐことができなかつたりしたので何とかならないかと試行錯誤し、スイカ個別にガードすることで被害を防ぐしかないと考え、このカラス被害防止器を考案した。				
このカラス被害防止器はスイカ 1 個 1 個に被せることによってカラスがつつこうとすることを防止する。防止器は籠を逆さにした形状でその籠に脚をつけたものである。  この防止器の特徴は籠に脚をつけることによって籠を浮かせ、スイカのつるが自由に伸びることができることである。つるは傷つくことなく伸び、スイカを成長させることができる。またその脚をピン等で地面に固定することによってカラスが防止器をずらそうとすることを防ぐことができる。この防止器は足にピン等を地面に差し込むだけでいたって簡単に固定することができる。時間的には数十秒で取り付けでき、取り外しも簡単でかつ毎年繰り返して使用可能である。				
またスイカは日照時間に影響を受けるため防止器は網目状になっており、太陽の光を十分受けることができ大きく成長させることができる。				
この防止器はカラス対策として考案したものであるが他の小動物の被害防止にも利用可能である。				

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。（※太枠内でご記入ください）  
 （※審査用にコピー（縮小）しますので、濃く見やすく作成してください。）

斜視図



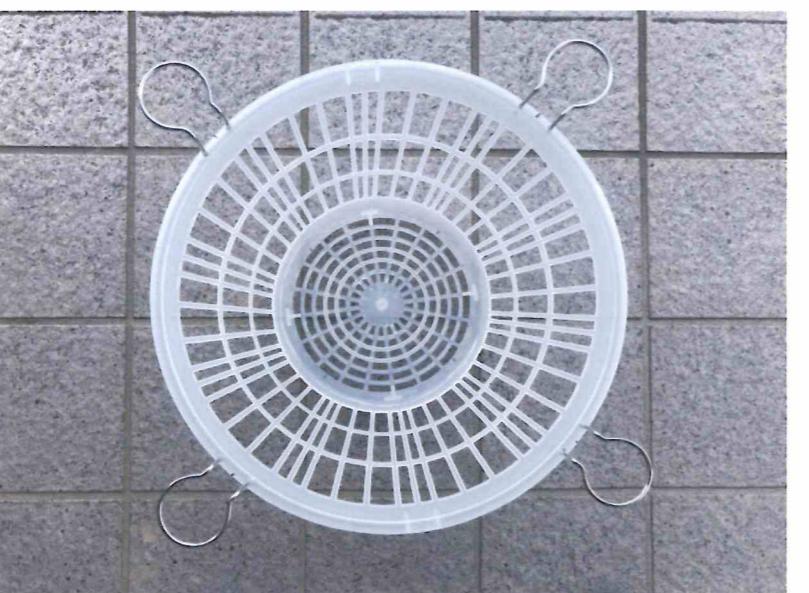
スイカに防止器を  
被せた状態



【記載注意事項】

1. この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
2. 従来のもの（方法）に比し、どこを（何を）どのように工夫したか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
3. 改良工夫箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。
4. この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和3年9月21日（火）までに事務局へ提出して下さい。

改良品



初回試作品

